

令和8年度 部局マニフェスト ～私たちの組織使命と目標～

部局名	産業農林部
役職	部長
氏名	堀川 敬二
連絡先	0595-22-9669



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No 4-1	(これまでの経過) ・2022(令和4年)9月に産業振興条例が制定され、横断的な取り組みは営業本部が担ってきたが、令和7年度より、条例の目的を具現化するための新たな仕組みづくりを行っている。 (取り組み目的) ・豊かな地域資源を活かし、市民、事業者、行政が連携して持続可能な地域経済の発展を目指す。伊賀市産業振興条例の理念を広め、多様な主体が具体的な取り組みを進めることで地域全体の活力を高める。 (現状分析) ・伊賀市産業振興条例は理念条例であり、ガイドブックの作成による周知、条例に規定する意見交換の場を設けているが、具体的な取り組みが伴っていないため認知度が高くない。 (課題) ・産業振興条例の理念、責務、役割を具体的な取り組みとして推進する必要がある。 ・庁内で営業本部に替わる産業振興に関する推進体制を構築する必要がある。 ・条例の理念を広く市民や事業者にも周知する必要がある。	(目標数値) 産業関係団体と連携しながら、(仮称)産業振興アクションプラン(第1期)を策定する。 (達成された状態) (仮称)産業振興アクションプラン(第1期)が庁内及び産業関係団体の合意を経て策定され、市民や事業者に対し、ホームページ等において公開されている。 (手段・工程) ・産業農林部を中心とする(仮称)産業プロモーションプロジェクトチームを設置する。 ・産業振興条例の理念に基づく「市の責務」を具体化するため現在の取組と今後取り組むべき事業を分析評価し、事業進捗を図る(仮称)産業振興アクションプランを策定する。 ・経済団体や事業者に対してヒアリング、アンケートを実施し、「事業者・市民の役割」を具体化する。 ・プランに目標を設定し、PDCAサイクルを構築する。
地域で循環する経済をつくる	伊賀市産業振興条例の理念に基づく具体的な取り組みの実施		

達成状況 (自己評価)	理由

<p>◎部局目標2</p> <p>持続可能な観光まちづくりを公民連携により推進する体制を構築する</p>	<p>関連の施策・基本事業No 4-5</p> <p>伊賀市観光振興ビジョン後期アクションプランを「共感」の視点で策定する</p>	<p>(これまでの経緯)</p> <p>令和4年にコロナ後10年間の観光政策の方向性を示す「伊賀市観光振興ビジョン」を策定し、住民のWell-Being向上を観光の主目的に捉えた。</p> <p>(取り組み目的)</p> <p>計画期間の中間地点を迎え、本ビジョンに基づき、市全体で経済・社会・環境の三側面で持続可能な観光まちづくりを具体化するため、下半期のアクションプランを示す。</p> <p>(現状分析)</p> <p>観光誘客に関する数値(入込客数、宿泊者数、消費額など)はコロナ前の水準まで回復しておらず、市民の観光施策に対する満足度も微減傾向にある。</p> <p>(課題)</p> <p>地域一体で観光まちづくりに取り組む必要性や目的を観光事業者や地域住民との間で十分に共有できておらず、具体的な目標設定ができていない。</p>	<p>(目標数値)</p> <p>庁内合意を経て、後期アクションプランを策定する。</p> <p>(達成された状態)</p> <p>観光事業者、若者など様々な立場の市民の参画を得て、後期アクションプランが策定され、ホームページ等において公開されている。</p> <p>(手段・行程)</p> <p>前期計画における成果等を分析し、課題等を抽出し、関係機関等協議を重ね素案を作成する。観光事業者、若者など様々な立場の市民等のべ100人以上の参画を得る。</p>	▶	
<p>◎部局目標3</p> <p>中心市街地の賑わいをつくる(重点化施策)</p>	<p>関連の施策・基本事業No -</p> <p>旧上野ふれあいプラザ跡地の活用による回遊性の向上を図る</p>	<p>(これまでの経緯)</p> <p>旧上野ふれあいプラザ跡地の活用については、事業者の事業継続が困難となったことから、令和8年1月に売買契約の解除に伴い返還を受け、同年2月10日に第1回旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議を開催しました。</p> <p>(目標が達成された姿)</p> <p>旧上野ふれあいプラザ跡地が活用され、人が回遊し賑わっている魅力あるまちなかづくりのために、旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議を開催し利活用の方針を決定します。</p> <p>(現状分析)</p> <p>これまで、中心市街地の賑わい創出や回遊性向上に取り組んできましたが、事業者の撤退により返還された旧上野ふれあいプラザ跡地が未活用となっており、周辺の動線やにぎわいの連続性に課題が残っています。加えて、にぎわい忍者回廊整備により旧上野市庁舎SAKAKURABASEIには多くの来訪者がある一方、中心市街地への回遊が十分に生まれません。</p> <p>(課題)</p> <p>旧上野ふれあいプラザ跡地の未活用を解消し、旧上野市庁舎SAKAKURABASEIから中心市街地への回遊を促進するため、万川集海をはじめとする各種団体と連携して集客力を高め、地域資源をつなぐ歩いて楽しい回遊動線と滞在拠点を形成する必要があります。</p>	<p>(目標)</p> <p>旧上野ふれあいプラザ跡地の利活用方針を、庁内合意を得て決定する。</p> <p>(達成された状態)</p> <p>旧上野ふれあいプラザ跡地の利活用に関する基本方針、ゾーニング等の考え方が、オープンハウスで得られた意見およびデザイン会議の答申を踏まえて部内最終案として取りまとめられ、庁内合意を得ている。</p> <p>(手段・工程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議で、現状整理・主要論点および基本方針案・ゾーニング・回遊動線等の考え方を審議し、たたき台を作成する。 たたき台を市民・関係者にオープンハウス型で提示し、意見を聴取する。 得られた意見を整理し、反映の可否を検討したうえで、再度デザイン会議に付議して審議する。 デザイン会議の審議を経て答申を受ける。 答申に基づき部内最終案を作成し、関係部局と調整のうえ取りまとめる。 総合政策会議に付議し、庁内合意を得る。 	▶	

<p>◎部局目標4</p> <p>人と自然が共生し、 農林業を元気にする</p>	<p>関連の施策・基本事業No 4-2</p> <p>「農業アカデミー」を通じた人材育成</p>	<p>〈これまでの経過〉 県・JA等と協力して新規就農者支援を進め、農業を始める就農者の確保に取り組んできた。</p> <p>〈取り組み目的〉 初期段階から支援を行うことで、就農意欲の喚起と就農後の定着を促進する。</p> <p>〈現状分析〉 相談件数は多いものの、新規就農者の拡大に繋がっていない。</p> <p>〈課題〉 新規就農者を育成するための人材育成を図る学びの場が提供できていない。</p>	<p>〈目標数値〉 令和9年度から「農業アカデミー」として学べるプログラムを確立する。</p> <p>〈達成された状況〉 「農業アカデミー」で学んだ人材が新たな担い手として継続的に確保できる体制が整う。</p> <p>〈手段・工程〉 令和8年度においては、地域おこし協力隊制度を活用し、複数の集落営農組織が参画する協議会に隊員を派遣するとともに、隊員に対する聞き取り等を通じてプログラムに関する知見の蓄積を図る。</p> <p>上期・隊員を募集・決定 下期・協議会へ派遣</p>	▶	
<p>◎部局目標5</p> <p>鳥獣害による農業被害の軽減を図る</p>	<p>関連の施策・基本事業No 4-2・①</p> <p>獣害防止柵の設置を促進する</p>	<p>〈これまでの経緯〉 地域との協議等を通じて、獣害防止施設設置に係る財政支援を行っています。</p> <p>〈取り組み目的〉 害獣による農作物被害を軽減するため、防止柵の設置・更新を進めます。</p> <p>〈現状分析〉 自治協に対する防止柵に関するアンケート調査の結果、多くの地域が更新の意向を示しています。</p> <p>〈課題〉 H21年以降に設置された防止柵の多くが耐用年数を経過しており、順次更新していく必要があります。</p>	<p>〈目標数値〉 獣害防止柵の更新実施件数：1地区 獣害防止柵の補修実施件数：25地区</p> <p>〈達成された状況〉 害獣による被害が減少し、営農意欲が保たれることにより、農作物の安定供給が図られています。</p> <p>〈手段・工程〉 自治協へのアンケート結果に基づき、要望する地区と協議を行い設置を進めます。 本年度から委嘱した獣害政策アドバイザーと協議し、モデル地区指定による実証実験を行うなど、被害防止に関する効果的な方策を検討します。</p>	▶	
<p>◎部局目標6</p> <p>森林や里山を大切に し、林業を元気にする</p>	<p>関連の施策・基本事業No 4-2</p> <p>森林資源の活用</p>	<p>〈これまでの経過〉 森林所有者及び林業従事者の作業道整備、間伐施業や木材搬出の支援及び持続的な林業経営を確立するための支援を行い、森林の適正管理及び間伐材の利活用を推進しています。 また、森林整備において発生する間伐材のうち、用材とせず森林内に留置される間伐材の搬出を支援することにより、未利用間伐材の有効な利活用を促進しています。</p> <p>〈取り組み目的〉 森林資源を有効活用し、木材の利用推進を行います。</p> <p>〈現状分析〉 間伐材の利用促進を図るため、材木の搬出経費を補助する取組を進めています。また、市内における地域産材の活用を促進しています。</p> <p>〈課題〉 間伐材の搬出が行われないなど森林資源の利活用が十分に行われていません。また、伊賀市産木材の搬出量を増加させ、市場の活性化を図る必要があります。</p>	<p>〈目標数値〉 令和8年度 市内の原木市場へ搬出された材木の内、市内で伐採された材木の材積 8,000m³ (単年)</p> <p>〈達成された状態〉 山林所有者の育林・施業への関心及び素材生産者等林業関係者の意欲の高揚を図ることで、伊賀市産木材の搬出量が増加し、市内の原木市場が活性化している。</p> <p>〈手段・工程〉 引き続き、森林所有者及び林業従事者の作業道整備の推進、間伐施業や木材搬出を推進するための緊急間伐・搬出間伐推進事業をはじめとする補助金等の支援及び持続的な林業経営を確立するための自伐林家等支援事業をはじめとする補助金等の支援を行い、伊賀市産木材の搬出量を増加させます。また、伊賀市産木材の活用を促進します。</p>	▶	

◎部局目標7	関連の施策・基本事業No 4-2	<p>(これまでの経緯)</p> <p>多面的機能の維持管理は農業従事者と非農家で構成された99組織(2026(令和8年)3月末現在)が多面的機能支払交付金事業を活用し取り組んでいる。</p> <p>(取り組む目的)</p> <p>地域のつながりや農業・農村の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能が発揮できるよう、地域で共同活動組織を設立し、地域ごとの独自の活動を支援する。</p> <p>(現状分析)</p> <p>多面的機能支払交付金事業に取り組むことで農地、農業用施設の安定的な保全や負担の軽減が図られている。</p> <p>(課題)</p> <p>農事従事者の減少や高齢化、また事業に伴う事務(書類整理)の煩雑さが原因となり、事業に取り組む組織数は減少傾向となっている。</p>	<p>(目標数値)</p> <p>取組組織数 99組織</p> <p>(達成された状態)</p> <p>取組組織数 99組織を維持している。</p> <p>(手段・工程)</p> <p>研修会を開催し最新の農業技術や地域活動の事例を提供する。</p> <p>また、各組織に対して独自の工夫や困りごとのアンケートを取り、相談内容をデータベース化し共有する。等、組織の持続可能性を高めるための支援策を展開する。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>
--------	------------------	---	---	---